



行政書士

わかやま



発行所 和歌山県行政書士会

発行日 平成27年1月30日

640-8155

和歌山市九番丁1番地(中谷ビル2F)

TEL 073-432-9775・FAX 073-432-9787

E-mail waka_gyosei@galaxy.ocn.ne.jp

URL <http://www.g-wakayama.org/>



那智大社(和歌山県東牟婁郡那智勝浦町) 撮影:新東支部 浦 祐輔 さん

新年のご挨拶

和歌山県行政書士会

会長 笠野 義二

新春に想う



会員の皆様には輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は皆様にとってどのような年だったでしょうか？

私達の日本の経済状況、安全保障に関しては個人差はあれども、大方は把握しているのではないのでしょうか？

特に安全保障は我が国にとって最重要課題と言えると思います。平和な社会であることが、我々の行政書士業務も行えるのであって、不安定社会では色々な障害によって阻害され、依頼者である国民の利益に資する事は難しくなります。

また、経済状況にも左右されることは論を待たないとも言えると思います。

昨年末の衆議院議員総選挙により、アベノミクス

は一応承認をされました。しかしながら、これだけ世界が不安定である以上、日本だけが繁栄できるのは最早不可能であります。

戦後70年という節目の年であり、また和歌山県にあっては「紀ノ国わかやま国体・紀ノ国わかやま大会」が開催される年でもあり、更には高野山開創1200年という記念すべき年でもあります。西暦2015年、平成27年が和歌山県にとって、また我々和歌山会にとってよりよい年であることを祈念し、最後になりましたが会員皆様のご健勝、ご多幸、ご繁栄を心から願うものであります。



会務日誌

平成26年7月

- 1日(火) 近畿地方協議会引継ぎ(笠野会長、坂口・西山各副会長、及川総務部長出席)
- 4日(金) 理事会
- 9日(水) 業務部会
- " 無料相談会
- 11日(金) 行政書士試験説明会(笠野会長、池田試験委員長、事務局職員出席)
- 14日(月) 大阪府行政書士会新会館完成披露祝賀会(笠野会長出席)
- 15日(火) 企画部会
- 16～17日 日行連理事会(笠野会長出席)
- 18日(金) 女性部会
- 22日(火) 建設特別委員会
- 23日(水) 広報部会
- 24日(木) 日行連新会館取得検討委員会(笠野会長出席)
- 28日(月) 女性行政書士による女性の為の無料相談会
- " 近協知的資産担当者会議(吉村業務部員出席)
- 29日(火) 企画部研修会
- 30日(水) 実務研修会
- 31日(木) 入会説明会

8月

- 8日(金) 正副会長会議
- " 建設特別委員会総会
- 18日(月) 女性行政書士による女性の為の無料相談会
- 19日(火) 広報部会
- 25日(月) 近協女性行政書士担当者会議(坂田女性部会長、神崎同副部会長出席)

9月

- 1日(月) 業務部・申請取次行政書士管理委員会合同会議
- 3日(水) 実務研修会・実務研修委員会
- " 専門士業理事会(笠野会長、坂口副会長出席)
- 4日(木) ADR 特別委員会
- " 試験委員会
- 5日(金) 正副会長・支部長・部長合同会議
- 6日(土) 中村利雄氏 黄綬褒章受賞祝賀会(笠野会長出席)
- " 八青会無料相談会(浦支部長出席)
- 8日(月) 女性部会
- 10日(水) 無料相談会
- 12日(金) 入会説明会
- " 日行連会長会(笠野会長出席)
- " 近協建設担当者会議(西山建設委員長、中谷同副委員長出席)
- 19日(金) 人権研修会
- 20日(土) 業務部会
- " 企画部研修会
- 22日(月) 女性行政書士による女性の為の無料相談会
- " 近協会長会議(笠野会長、坂口副会長、及川総務部長出席)
- 25日(木) 入会説明会
- 26日(金) 近協HP 担当者会議(尾崎 ICT 委員長、中島同副委員長出席)
- 29日(月) 行政書士 ADR センター和歌山運営委員会

10月

- 1日(水) 実務研修会
- " 広報月間(那賀、和歌山市各支部)

- 2日(木) 近協知的資産担当者会議(吉村業務部員出席)
- " 広報月間(有田支部)
- 4日(土) 梅林真五氏 黄綬褒章受賞祝賀会(笠野会長出席)
- 6日(月) 試験委員会
- " 日行連自動車登録OSSセンター構想に係るDVD研修会
- 7日(火) 広報月間(海南、田辺各支部)
- 8日(水) 電話無料相談会
- " 広報月間(伊都、田辺、新東各支部)
- 9日(木) 広報月間(海南支部)
- 10日(金) 正副会長会議
- " 広報月間(御坊支部)
- 11日(土) 街頭無料相談会
- 16日(木) 金融庁の業務説明会(鈴木業務部員出席)
- 18日(土) 経評等の受付事務集中研修会(坂田業務部長出席)
- 20日(月) 女性行政書士による女性の為の無料相談会
- " 県技術調査課との話し合い(西山建設委員長、高川・中谷同副委員長出席)
- 21日(火) 行政書士試験事前説明会
- " 一日合同行政相談会(田辺市：中田支部長出席)
- 22日(水) 日本政策金融公庫和歌山支店・田辺支店との調印式(笠野会長、及川総務部長、坂田業務部長出席)
- 23日(木) 一日合同行政相談会(和歌山市：岩橋副支部長出席)
- 24日(金) 中間監査
- 28日(火) ICT 特別委員会
- 29日(水) 中小企業創業支援セミナー(神山業務部担当理事出席)
- " 監察部会
- 30日(木) 専門士業よろず無料相談会(中島会員、神山会員出席)
- " 一日合同行政相談会(橋本市：加藤支部長出席)
- " 日行連経理部会(笠野会長出席)
- " 行政書士試験事前説明会

11月

- 5～6日 日行連理事会(笠野会長出席)
- 9日(日) 行政書士試験
- 10日(月) 正副会長会議
- 11日(火) 監察部官公署への陳情(岩出、橋本市等)
- " 近協申請取次行政書士担当者会議及び大阪入国管理局との連絡協議会(及川申取委員長出席)
- 12日(水) 無料相談会
- " 和歌山市長への挨拶(笠野会長出席)
- " 近協運輸担当者会議(上野運輸委員長、福島同副委員長出席)
- 15日(土) 専門士業ゴルフコンペ
- 17日(月) 女性行政書士による女性の為の無料相談会
- 18日(火) 女性部会
- 21日(金) 近協全体会議(笠野会長、坂口・西山・武田各副会長、及川総務部長、中田支部長出席)
- 25日(火) 県情報政策課との話し合い(笠野会長、尾崎 ICT 委員長、中島同副委員長、玉置同委員出席)
- 27日(木) 理事会
- 28日(金) 実務研修会
- " 入会説明会

ホームページ掲載重要案件について

平成 26 年 11 月 5 日に、既に当会ホームページに掲載済みですが、平成 27 年 4 月 1 日施行により、下記掲載事項について、再度ご確認のお知らせ致します。

①「建設業法施行規則等の一部を改正する省令」の交付について 建設業法施行規則の一部改正

- ① 許可申請書等の様式の見直し（国交省 HP 添付資料参照）
- ② 許可申請書等の閲覧対象の限定
個人情報が含まれる書類が閲覧対象から除外。
- ③ その他建設業の許可に関する事務の見直し
ア 都道府県における大臣許可業者の許可申請書等の閲覧が廃止されるため、国土交通大臣に提出する書類部数は、正・副各一通に限定。従たる営業所のある都道府県の数分の写しは不要。
イ 一般・特定建設業許可に際し必要な営業所専任技術者の要件を満たすことを証することができる書類として、「監理技術者資格者証の写し」を追加する。
- ④ 一般建設業の営業所専任技術者（＝主任技術者）の要件の見直し（職業能力開発促進法による技能検定）
ア 型枠施工の試験合格者等を大工工事業の主任技術者の要件に追加する。
イ 建築板金（ダクト板金作業）の試験合格者等を管工事業の主任技術者の要件に追加する。
ウ コンクリート積みブロック施工、スレート施工及びレンガ積みの廃止に伴い、主任技術者の要件から削除。
- ⑤ 施工体制台帳の記載事項等の見直し
ア 公共工事について施工体制台帳の作成範囲が拡大し、一般建設業者も作成主体となることに伴い、記載事項に元請建設業者が置く主任技術者の氏名等を追加する。
イ 施工体制台帳の記載事項及び再下請通知を行うべき事項として、外国人建設就労者の従事の有無及び外国人技能実習生の従事の有無を追加する。
- ⑥ 経営事項審査の客観的事項の見直し
品確法の改正により、発注者が、若年の技術者、技能労働者等の育成及び確保の状況を審査・評価するよう努めることとされたことに伴い、経営事項審査の客観的事項に「若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況」を追加する。
- ⑦ 建設業者団体の届出制度の見直し
建設業者団体は、建設工事の担い手の育成及び確保その他の施工技術の確保に関する取組を実施している場合には、当該取組の内容を国土交通大臣に届け出ることができるとし、国土交通大臣は当該取組が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。
- ⑧ 浄化槽工事業に係る登録等に関する省令の一部改正並びに解体工事業に係る登録等に関する省令の一部改正
改正法の施行に伴い、登録申請書の記載事項等の対象となる「役員」の定義の拡大や、役員の略歴書を簡素化するため、略歴欄を削除し、「住所、生年月日等に関する調書」とする。

「建設業法施行規則等の一部を改正する省令」の公布について（国交省 HP）

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000291.html

② 経営事項審査の審査項目及び基準の改正等について 品確法改正を踏まえた経営事項審査見直しについて

- ① 若年の技術職員（35 歳未満）の育成及び確保の状況の評価
ア 若手の技術職員の育成・確保に継続的に取組んできた建設業者を評価対象。
経営事項審査の「その他（社会性等）の審査項目」（W）において、技術職員名簿に記載された 35 歳未満の技術職員数が、技術職員名簿全体の 15% 以上の場合。
イ 審査対象年度において若手の技術職員を育成し、確保した建設業者を評価対象。
経営事項審査の「その他（社会性等）の審査項目」（W）において、新たに技術職員名簿に記載された 35 歳未満の技術職員数が、技術職員名簿全体の 1% 以上の場合。
※ ア、イにおいて要件を満たすことにより、各 1 点最大 2 点の加点。
- ② 評価対象とする建設機械の範囲を拡大
新たに評価対象とする建設業者が保有・リースしている機械のうち、災害時の復旧対応に使用されるもの並びに定期検査により保有・稼働確認ができるものとして。
ア 移動式クレーン（つり上げ荷重 3 t 以上）
イ 大型ダンプ車（車両総重量 8 t 以上又は最大積載量 5 t 以上で事業の種類として建設業を届け出、表示番号の指定を受けているもの）
ウ モーターグレーダー（自重が 5 t 以上）
※ 建設機械の保有状況を経営事項審査の「その他（社会性等）の審査項目」（W）にて評価。これまで通り機械 1 台保有につき 1 点の加点。合計で最大 15 点（現状維持）まで評価。
- ③ 災害時における工事の実施体制の確保の状況については、現在の評価を継続
経営事項審査の審査項目及び基準の改正等について
http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000292.html
（国交省 HP）



幹 事 会

平成26年度第2回幹事会議事録

1. 開催日時 平成26年7月4日（金）PM3:00～3:15
1. 開催場所 和歌山ビック愛8F 801号室
1. 出席者
〈支部長〉笠野義二 〈副支部長〉西山悦雄、池田卓司
〈幹事長〉坂口導功 〈副幹事長〉及川成昭
〈幹事〉加藤達哉、小川廣行、青石裕之、石倉督斗、
坂田初美、高川泰延、森本芳宣、崎山栄二、
尾崎達哉、中田さつき、浦祐輔 以上16名
〈オブザーバー〉〈会計監事〉中畑利弘
〈欠席者〉武田全弘
1. 議案審議
第1号議案 本年度の事業方針について
採決の結果、第1号議案は異議なく原案通り可決承認された。
第2号議案 和歌山県知事選について
採決の結果、異議なく、仁坂知事を推薦することに決定した。

** 編集後記 **

会員の皆様には平素より広報部の活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

おかげをもちまして、昨年は記念号となる50号を発行することができました。この節目となる本誌の発行に携わることができ、誠に感無量であります。

その節目を越えたからこそ、これからの本誌作りに思いを致さねばなりません。

本誌は会員の皆様に本当に役立つ情報を発信しているのか？皆様は本誌に何を求めておられるのか？今だからこそ、私ども広報部は検討を重ねてまいります。

会員の皆様も、どうかご意見等お寄せいただければ幸いです。

広報部 神山和幸

理 事 会

平成26年度第2回理事会議事録

1. 開催日時 平成26年7月4日（金）PM3:30～4:25
1. 開催場所 和歌山ビック愛8F 801号室
1. 出席者
〈会長〉笠野義二
〈副会長〉坂口導功、西山悦雄、池田卓司
〈理事〉加藤達哉、小川廣行、神崎さおり、青石裕之、
及川成昭、神山和幸、坂田初美、高川泰延、
中島正樹、中畑利弘、前島宏俊、森本芳宣、
宮本幹也、崎山栄二、早田博昭、尾崎達哉、
尾崎達千、中田さつき、浦祐輔 以上23名
〈オブザーバー〉石倉督斗監事、和田敏夫監事
〈欠席者〉武田副会長、宇和副会長、森田理事、
月山顧問弁護士
1. 議案審議
第1号議案 役員賠償責任保険契約について
採決の結果、第1号議案は、条件面を確認してから次の理事会で再度上程する事とした。
第2号議案 行政書士広報月間について
採決の結果、第2号議案は異議なく可決承認された。
第3号議案 ㈱日本政策金融公庫との覚書締結について
採決の結果、第3号議案は異議なく原案通り可決承認された。
第4号議案 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書運用
規程の一部改正について
採決の結果、第4号議案は異議なく原案通り可決承認された。
第5号議案 近畿地方協議会担当者会議について
採決の結果、第5号議案は異議なく可決承認された。
2. 報告事項
①住宅セーフティネット基盤強化推進事業の実施について
②退会者の未納会費の件について
③本部機能移転について
④行政書士試験について
⑤綱紀事案について
⑥会則改正の件について
⑦改正行政書士法成立のご報告とお礼

会員の異動状況

◇新入会員

※個人情報保護のため事務所所在地の一部と電話番号の掲載を省略しております。

	氏 名	西川 浩司
	所属 支部	和歌山市支部
	入会年月日	平成 26 年 7 月 15 日
	事 務 所	和歌山市関戸

	氏 名	山本 幸子
	所属 支部	田辺支部
	入会年月日	平成 26 年 9 月 1 日
	事 務 所	田辺市東陽

	氏 名	沼崎 健一
	所属 支部	和歌山市支部
	入会年月日	平成 26 年 9 月 15 日
	事 務 所	和歌山市新中島

	氏 名	堀 宏次
	所属 支部	伊都支部
	入会年月日	平成 26 年 11 月 15 日
	事 務 所	橋本市菖蒲谷

◆退 会 者 (敬称略)

(廃業者)

長岡 正親 (和市) H 2 6 . 8 . 3 0 付
宮崎まどか (和市) H 2 6 . 9 . 3 0 付

伊澤 新朔 (和市) H 2 6 . 9 . 1 9 付

訃 報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



和歌山市支部	寺田 憲治	平成 2 6 年 8 月 2 日逝去
田辺支部	廣畑 一夫	平成 2 6 年 1 0 月 3 1 日逝去

覚書を締結

去る、平成26年10月22日、和歌山県行政書士会と日本政策金融公庫和歌山支店及び田辺支店との間で中小企業支援に関する覚書を締結しました。

日本政策金融公庫和歌山支店の加納支店長は「業務提携の絆を強めることで、よりお客様の利便性を図ったスムーズな経営支援につながる」、笠野会長は「顧客のニーズに基づき、全力で支えようと業務に当たっている。締結はとても意義のあること」と、今後より一層の協力体制を強調し、中小企業向けのセミナー・相談会への講師派遣、個別企業からの相談対応、相互理解を深めるための定期的な情報交換などを行う予定です。



中小企業等支援に関する覚書

和歌山県行政書士会（以下「甲」という。）と株式会社日本政策金融公庫和歌山支店及び田辺支店（以下「乙」という。）は、和歌山県内の中小企業者及び農林水産業者（以下「中小企業等」という。）の経営の安定及び経営基盤の強化を目的とした支援に連携して取り組むため、次のとおり覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本覚書は、中小企業等の経営安定が新たな産業の創出に寄与して就業の機会を増大させ、また、市場における公正な競争を促進し地域経済の活性化を促進することに鑑み、甲と乙が連携して中小企業等の活動を支援することを目的とする。

（連携の内容）

第2条 甲及び乙は、連携して次の事項を行うものとする。

- (1) 中小企業等への情報提供
- (2) 相互の研修等への講師派遣
- (3) 地域における経済情報、動向等に関する情報交換
- (4) 個別企業からの相談への対応
- (5) その他中小企業等の支援に寄与する事項

（連携窓口の設置等）

第3条 甲及び乙は、前条各号に掲げる事項を円滑に推進するために、連携に係る窓口を設置し、必要な協力を行うものとする。

（守秘義務等）

第4条 甲及び乙は、既に公知となっている情報を除き、本覚書に基づく連携において知り得た情報を連携上必要な範囲においてのみ使用し、相手方の事前の承諾なく第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。

2 甲及び乙は、個別企業の情報及び個人情報を相手方に提供する場合は、各々の責任において、事前に個別企業等から承諾を得る等の必要な手続を行うものとする。

3 本覚書の有効期間満了後も第1項は効力を有するものとする。

（個人情報等の取扱い）

第5条 甲及び乙は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）その他個人情報の保護に関する各種法令等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うものとする。

2 法人の情報については、前項の個人情報に準じて、適正に取り扱うものとする。

（複写及び保管等）

第6条 甲及び乙は、本覚書に基づく連携において知り得た情報の複写又は複製について、連携上必要な範囲で行い、善良な管理者の注意をもって管理し、保管する。

（情報の返還等）

第7条 甲及び乙は、相手方から提供された情報に関して返還の請求があった場合は、これを速やかに返還し、又は相手方の指示に従って処分する。

（漏えいの防止等）

第8条 甲及び乙は、本覚書第4条から前条までの義務違反があった場合又は秘密が漏えいするおそれが生じたことを知った場合は、直ちに漏えいの防止に努めるとともに、相手方に報告する。

（有効期間）

第9条 本覚書の有効期間は、本覚書の締結日から平成27年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1か月前までに甲乙いずれか一方が相手方に対し別段の意思表示をしない場合は、更に1年間延長されるものとし、以後についても同様とする。

2 前項にかかわらず、甲及び乙は、相手方に対して1か月前までに通知することにより、相手方に何ら責任を負うことなく、本覚書を失効させることができるものとする。

（協議解決）

第10条 本覚書に定めのない事項又は本覚書の解釈上疑義を生じた事項については、甲及び乙は、誠意をもって協議の上解決する。

本覚書の成立を証するため本書3通を作成し、各自記名押印の上各1通を保管する。

平成26年10月22日

甲 住 所 和歌山市九番丁1番地 中谷ビル2F
 法人名 和歌山県行政書士会
 会 長

乙 住 所 和歌山市十二番丁58番地
 法人名 株式会社日本政策金融公庫 和歌山支店
 支店長

住 所 田辺市高雄一丁目11番27号
 法人名 株式会社日本政策金融公庫 田辺支店
 支店長

街頭無料相談会開催

本年度も下記のとおり街頭無料相談会を開催致しました。本相談会は、毎年10月に行政書士制度広報月間の活動の一環として、NPO法人和歌山成年後見サポートセンターとの共催で行っております。

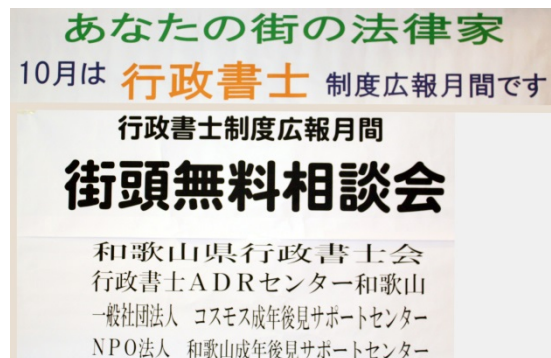
記

＜日 時＞ 平成26年10月11日（土） 午後1時～午後4時

＜会 場＞ わかちか広場（JR和歌山駅前地下）

＜相談員＞ 会長はじめ全11名

＜相談内容・件数＞	相続・遺言関係	5件
	成年後見関係	1件
	不動産関係	1件
	合 計	7件



【表紙 Photo 説明】

熊野那智大社は、那智山青岸渡寺とともに熊野信仰の中心地として栄華を極め、古来より蟻の熊野詣と呼ばれ多くの人々の信仰を集めました。今なお多くの参詣者が訪れている熊野三山の一つです。

境内には樹令約850年の大楠が茂り、毎年7月14日に那智の火祭が行われています。

2004年7月にユネスコの世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部として登録され、今年が10周年記念の年であります。

支部だより

那賀支部

(原稿提供者；那賀支部幹事 尾和弘一)

10月1日の「法の日」にちなみ那賀支部では、過去2回（2年間）に亘り「行政書士無料相談会」を岩出市地区公民館（駅前）にて開催しました。

事前に「公報いわで iwade」「和歌山新報」等で宣伝し、広く市民の皆様へ相続・会社設立・農転・交通事故等で困っている人のために活動しております。



支部親睦旅行に参加の皆さん。



各会員（8名）の協力もあり、過去の相談件数も増加しております。

相談内容は、親族間のトラブル相続、成年後見人等々でした。まだまだ、行政書士会はどんなことを業務としているのかご存じない人も多々ありますが、「気楽に相談できる」那賀行政書士会として、依頼者の立場に立って行政との手続きが出来ますよう、今後も継続して活動したいと考えております。

尚、会場は減免申請を行い、無料で使用しております。

伊都支部

(原稿提供者；伊都支部長 加藤達哉)

当支部の主な行事といたしましては、支部総会に始まり、キャラバン広報活動を開催しております。

キャラバン広報活動では、各関係機関の市長・町長・振興局長・警察署長等に直接、行政書士広報のポスターを手渡し、行政書士制度PR及び非行政書士の排除に向けての陳情をしております。

「関係機関のトップに対して陳情できるのも、伊都支部会員である和歌山県議会議員の門三佐博先生が、行政書士会伊都支部が陳情に訪問する事に対してお声掛け戴いているお蔭です。」

また、8年ほど前から開始しました、広報月間に合わせた無料相談会についてですが、当初の1～2年は周知不足で、ご相談もゼロ等の年も続きましたが、近年になり、周知されてき、更に橋本市役所市民課とのタイアップなども取り付けて、年々相談件数が増えてきております。

昨年は、7～8件ありました。当初に比べれば、一步一步、着実に実績が上がってきております。

なかなか、会の活動への参加人数が少ないため、苦勞しておりますが少ない人数なりに会員間の懇親をはかるためにも、総会後の懇親会や忘年会などを、開催するように工夫しております。

☆「平成27年4月に開催される統一地方選挙の和歌山県議会議員選挙に、伊都郡より選出の門三佐博先生が出馬されず勇退されることになりました。

10期連続当選・任期40年は、和歌山県議会史上初の記録です。

行政書士会も、議員在職期間において請願や陳情等でも、お世話になっており上記記載にもあるように、伊都支部も大変お世話になっております。

勇退の記念式典として、5月に橋本市「ゆの里」という天然温泉で宿泊施設も併用した会場にて、お祝いの式典（会費制）を準備しております。

他支部の会員の皆様にも、ご案内します。ご参加を心よりお待ちしております。

記念式典 参加会費 8,000円予定

(税込・懐石料理・飲み放題・温泉付き)

宿 泊 7,000円予定

(税込・シングル若しくはツイン予定)

支部便りは、各支部担当持ち回りとしています。
次回52号は、新東支部と田辺支部の予定にしておりますので、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。